



2015年11月1日  
第574号

1部10円(組合員は組合費を含む)  
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 酒井 さとえ

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

# 府・府教委の団交拒否を断罪 労働委が10回目の勝利命令

10月22日、府労委は2013年度定期交渉、2014年講師雇用継続団交を府・府教委が拒否した事件について、不当労働行為であると認定し、組合宛に謝罪文を手交する命令書を交付しました。

### 松井知事は謝罪文手交を

労組敵対政策をとる橋下知事就任によって、2010年、府・府教委は団交拒否の姿勢に転じました。府労委・中労委が

ら計10回も救済命令を発せられましたが、府・府教委は最高裁決定で確定した謝罪文手交すら行っていません。府は無法の荒野状態です。

今回の二事件についても、団交拒否には正当な理由がないと府・府教委の主張はことごとく退けられました。

### 講師雇用継続は組合団交で

今回も府労委命令は、講師登録制度は「非常勤講師もし

くは常勤講師といった法的地位よりも希望する校種及び教科を優先して考慮して」おり、継続雇用団交は「任用の継続を前提とする勤務条件の変更又は継続を求める・・・労働条件にかかわる事項にほかならないから、義務的団交事項」と判断しました。

府・府教委は、講師の雇用継続を求める団交に応じて、仮に継続できない場合は組合及び組合員を説得できる理由

を示さなければならない、というのが命令の趣旨です。

労働条件定期交渉においても、説得力のない回答は不誠実団交とみなされます。

府労委・中労委命令・判決を武器に、雇用安定・労働条件改善を実現しましょう。

山下恒生(豊中支部・府労委事件代理人)

### 島田雅夫さんを偲ぶ会 ご案内

去る6月5日、南河内支部の島田雅夫さんが永眠されました。ご高齢にもかかわらず、最期まで、抗議行動・傍聴支援の場に足を運んでおられた姿が印象に残っています。下記の日程で偲ぶ会を開催させていただきます。島田さんにゆかりのある皆さん、ぜひご参加ください。

○日時/11月14日(土)18時～  
会場/エルおおさか10階梅の間  
費用/5000円  
申込先/教育合同  
\*服装は平服でけっこうです。

## 維新政治はもうゴメン! 都構想復活はありえへん!!

### ～11月22日は大阪ダブル選挙投票日～

11月22日、大阪府知事選・大阪市長選のダブル選挙がおこなわれます。橋下さんが府知事になったのが2008年3月。それ以来8年近くが経ちましたが、大阪がどんな状態になったか、みなさんが実感されている通りです。

学校現場では、競争競争で、教職員も子どもたちも追い込まれています。国旗国歌条例や教育長の職務命令で「君が代」起立斉唱が強制され、職

場で「モノが言えない」状況が進んでいます。

もういい加減、維新政治に終止符を打つ時です。ところが、このダブル選挙では、一度決着がついたはずの「都構想」がまたもや登場してきています。何十億円もかけて実施した住民投票は一体何だったのでしょか。「これがラストチャンス」と橋下さんは絶叫したはずなのに。

スーパーの前や商店街の入

口でピラをまいていると、「1回決めたのにおかしいわ」という声をよく聞きます。その通りです。都構想復活なんてありえへん、維新政治はもうゴメン、というこの声をさらに大きく拡げていきましょう!  
寺本勉(高校支部)

### 当面の日程

11月1日(日) 10時～16時40分 エルおおさか6階 「なくそう!官製ワーキングプア大阪集会Vol.3」 参加費500円

11月3日(火・祝) 12時半～ 福島区民センター

「原発いらない戦争いやや関西集会」 前売り1200円 当日1500円  
講演/古賀茂明「国家の暴走」(仮)、おしどりマコ&ケン「福島原発事故の現状」、服部良一「日本の核武装とプルトニウム」、他

11月5日(木) 18時半～ クレオ大阪大ホール(JR・阪神 西九条)

「戦争法を“ロック”(封印廃止)するために、できること」  
小林節(憲法学者)×井筒高雄(元自衛隊レンジャー部隊)の対談、他  
11月14日(土) 18時 エルおおさか10階梅の間 島田雅夫さんを偲ぶ会



### TNC Calendar

Make sure to check the Homepage for the latest EWA News in English.

# 再任用者の病休代替について対府教委交渉へ！

吹田市の某中学校に週3日で勤務している再任用者が4月に病休に入って以来、組合は「再任用者の代わりを配置して欲しい」と市教委を通じて再三要求してきました。しかし、配置されたのは半年後の夏休み直前でした。それも週5時間。病休に入った再任用者の代わりをよこすのではなく、府は時間数をケチって代替講師を配置してきました。

## 府教委、現場の窮状に配慮なし

府教委は当初から、「その配置は学校の事情をみて判断する」、つまり「校内操作で乗り切れるようなら配置はし

## 再任用者も安心して病休取得を！

ない」といった現場の困窮など意に介さない姿勢でした。

その結果、自習や他教科への振り替えが続き、更に同じ教科内のもう一人の再任用者が、病休中の再任用者の仕事をかぶるという状況が、3か月以上続くことになりました。

ちなみに、2学期以降も週5時間の講師配置は継続しています。

## 根本的に変わらない府教委の姿勢

講師をしつぱ配置してきたのは、担当者が2人しかいない教科で、しかも2人とも

週3日の再任用者でした。週3日の再任用者だけで、授業をカバーしきれぬはずがありません。

人数の多い教科だと、再任用者が病休に入った場合、近隣他市では代替講師は配置されていません（市教委情報）。「教科内でカバーし合え」という姿勢です。これでは安心して、病休にも入れません。

## 代替講師は、速やかに

代わりを配置すべき！

この当然の権利が保障されない、

病休に入ることを自粛してしまう。

同じ教科の教員の負担が余りにも大きい。仮に、講師の時間を値切られたら同じ教科の方の負担は継続する。病休に入った方も気が休まらない。

こういった重大な人権侵害が起こることになります。

## 対府教委交渉へ！

組合は、全ての再任用者の当然の権利を守るため、本格的な交渉に入り、市教委、府教委に強く是正を求めています。

峰岡和義(吹田支部)

## 文化おちこち (153) 中国日本語教師物語 【第3回】

『日本語を学ぶ中国の若者たち』



授業で茶道を体験  
その味に苦い表情の学生達

「どうして日本語を勉強しているの」と尋ねると、ほとんどの学生から、「最初はそんなに日本語は好きじゃなかった」と答えが返って来る。中には、はっきりと日本が嫌いだったと言う学生もいる。愛国教育、テレビではいわゆる抗日ドラマが毎日のように放送されていると聞く。中国国営放送のニュースで日本がどのように扱われているかは推して知るべしだろう。日本のマスメディアの中国の扱いを考えれば、そんな中で、日本に反発したり、いい印象は持たないのは当然かもしれない。

では、そんな彼、彼女らがこ

んなに熱心に日本語を勉強するようになったのはどうしてか。ひとつは日本の漫画やアニメの力だ。ドラえもん、犬夜叉、ワンピース、ナルト、トトロ、それらを話す時の彼らの目は輝いている。ああ、なのに残念なことに私はよく知らない。

『ワンピース』のどこが魅力なのと尋ねると、夢を追いかけるところと即座に答えが戻って来た。日本のアニメが世界的に人気を博していることは知っていたが、なるほど彼らの表情を見ていると、日本への嫌悪感や忌避感をもの見事に反転してしまうのだからサブカル恐るべしである。

私は「中国にもアニメはあるでしょ。中国のアニメと日本のアニメとどっちが面白い」と、わざと聞いてみる。ある学生は中国のアニメなんか問題にならないと吐き捨てるように言った。同僚の日本人教師にその話をすると、自由のない国で豊かな表現は育たないでしょ、と。なるほど。しかし、日本に自由があるのだろうか。中国に留学中の19歳の日本人は、中国人って自由だと言っていたが、日本人の私は日本を憂える。(Z)

# 大学の自主規制加速

～労働運動で守る 学問の自由～

戦争法案成立後、「政治的中立性」のかけ声のもと、とりわけ大学現場において、学問の自由、表現の自由、集会の自由に対し自主規制の圧力がかけられています。

## 放送大学、立教大学 過剰な反応

通信制の放送大学は、試験問題の冒頭部分に「現在の政権は、日本が再び戦争をするための体制を整えつつある」と書かれた単位認定試験に関し、1人の学生から批判があったことを受け、担当者の許可なく問題の一部を削除して学内サイトに掲載したことが明らかになりました。担当者は大学の対応に抗議しながらも、今年度限りで辞任する意向を大学に伝え受け入れられました。

また、10月25日法政大学で行われた、安全保障関連法に反対する学者の会と学生グループSEALDsの戦争法案に関するシンポジウム

は、当初、立教大学に会場の使用申請を行っていました。しかし、立教大学での申請が受け入れられず法政大学に変更したという経緯があります。このような自己規制は、これからさらに広がっていくことでしょう。

## 学問の自由が団交の要求事項に

これまで、教育合同と大学における団体交渉の中心的課題は、減コマ・雇止め解雇の撤回でしたが、今後は学問の自由(研究・講義などの学問的活動において外部からの介入や干渉を受けない自由)を守るための団体交渉が増えていきそうです。これも重要な労働条件の問題であるという認識が労働者の側に求められています。「まだ大丈夫」、そう言える時は既に過ぎています。確実に押し寄せてくる、学問の自由への侵害には、今から準備を構え、労働運動で対抗していきましょう。

大橋裕子(副執行委員長)



「維新」のお家騒動で家元の橋下氏は猛烈な勢いでツイッター更新中 罵詈雑言で相手の人格を全否定するヘイトツ

イートのオンパレード だがふと思う このような加害性は実は私たちにもあるのではないか？これがハシズムの基盤？「内なるハシズム」こそが問題だ